

FL労組闘争積立金返還請求訴訟 控訴審**完全勝利判決****私たちの運動の正しさが司法の場で証明される!**

10月16日、東京高等裁判所は旧FLユニオン（JR連合）が提訴した「闘争積立金返還請求」について、原告である旧FLユニオンの控訴を棄却する判決を下しました。

10時30分から始まった裁判には、JR貨物労連の仲間が結集し、旧FLユニオン側を超える人数で傍聴を行いました。裁判長は「第1審判決は相当であり、本件控訴は理由が無いことから棄却する。訴訟費用は控訴人（旧FLユニオン）が負担する。」と言いました。

闘争積立金請求控訴事件 報告集会を開催!

東京高裁で勝利判決が言い渡された後、都内でJR貨物労連の仲間が集まり「報告集会」が開催されました。貨物労連の相澤委員長は「職場からたたかいをつくり出していただいた全ての組合員に感謝する。この勝利判決は皆で勝ち取ったもので組織の勝利である。しかし、我がたたかいは道半ばであり本当のたたかいの始まりである。貨物労連全体でさらにたたかいを進めよう!」とあいさつされました。続いてFL労組原田委員長は「2度目の勝利判決が出

された。司法の場で証明されたまともな労働運動をこれからも行っていく。皆さんには本当にお世話になりました。」と感謝とこれからも運動を力強く進めていくあいさつがされました。その後、JR総連、渡辺弁護士からあいさつと裁判報告がされました。

真面目な旧FLユニオンの皆さん! 組合員を守る貨物労連に結集しましょう!!